

子どもを誰ひとり取り残さない

Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2016年度 年次報告書

生きる、育つ、守られる、参加する。
世界中すべての子どもの権利が実現された世界を目指して。

VISION

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、
生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指します。

MISSION

セーブ・ザ・チルドレンは、世界中で、子どもたちとの向き合い方に
画期的な変化を起こし、子どもたちの生活に迅速かつ永続的な変化をもたらします。



学校に通うモンゴルの小学生。セーブ・ザ・チルドレンはモンゴルで、親元を離れて小学校生活を送る遊牧民の子どもたちを支える活動を行っています。

©D.Davaanyam/Save the Children

CONTENTS

03. ごあいさつ
04. セーブ・ザ・チルドレンについて
08. 子どもたちの声
10. 海外事業
28. 国内事業
37. アドボカシー（政策提言）
38. パートナーシップ
44. 2016年度決算報告
46. セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの歩み
47. 持続可能な開発目標（SDGs）、役員一覧

ごあいさつ

世界中の子どもたちのために、セーブ・ザ・チルドレンをご支援いただき、誠にありがとうございます。2016年、皆さまのご協力を通じて、日本を含む約120ヶ国で5,630万人の子どもたちに支援を届けることができました。

セーブ・ザ・チルドレンは、1919年にイギリスで誕生して以来約100年にわたり、すべての子どもの生きる、育つ、守られる、参加する「子どもの権利」が実現された世界を目指し活動しています。この理念を日本でも広げるべく、1986年に日本でセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立されてから、2016年で30年の節目を迎えました。長きにわたる皆さまの心強いご支援に、改めて感謝申し上げます。

2016年は、セーブ・ザ・チルドレンが策定に大きく関わり、国連総会で全会一致にて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の施行1年目となりました。2030年の目標達成年に向け、「子どもを誰ひとり取り残さない」との決意のもと、私たちは世界各国でスタッフが一丸となって活動に邁進しています。

2016年、海外では、保健・栄養や教育、防災、子どもの保護の分野における支援に加え、シリア危機やモンゴルの寒雪害など、人道危機や自然災害の影響を受ける子どもたちへの緊急・人道支援を展開しました。

日本国内では、2016年4月に発生した熊本地震の被災地でいち早く活動を開始し、12月末までに1万8,000人以上に支援を届けることができました。また、子どもの貧困や子ども虐待といった、日本の子どもを取り巻く課題への取り組みを進めました。

2017年も、子どもの権利の実現を目指し、世界各地で子どもたちのための活動を続けてまいります。

今後ともあたたかいご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長　井田 純一郎
専務理事・事務局長　千賀 邦夫

セーブ・ザ・チルドレンは、
子どもの権利のパイオニアとして
約100年の歴史を持つ、
子ども支援専門の国際NGOです。



創設者 エグランタイン・ジェブ

「子どもの権利」のパイオニアとして

セーブ・ザ・チルドレンは、子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。1919年、イギリス人女性エグランタイン・ジェブによって設立されました。彼女は第一次世界大戦で荒廃したヨーロッパで、敵味方の枠を超えて、栄養不良に苦しむ敵国の子どもたちの援助に取り組みました。その活動の中で、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草。その理念は、現在196の国と地域が締結している国連の「子どもの権利条約」へとつながり、世界に広がっています。

セーブ・ザ・チルドレンは現在、約120ヶ国で子ども支援活動を展開。子どもの権利のパイオニアとして、国連や各国政府からもその専門性を認められ、世界中で、子どもを取り巻く環境に変革をもたらしています。

日本で設立30年

日本では、1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で、行政や地域社会と連携し、子どもたちとともに活動を行っています。海外では、保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、紛争や自然災害の影響を受けた子どもたちへの緊急・人道支援を実施。また、国内では、子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防などに向けた事業のほか、東日本大震災や熊本地震などの大規模災害における緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を行っています。

1920年当時、セーブ・ザ・チルドレンから食料支援を受けるロシアの子どもたち



私たちが大切にすること

説明責任
ACCOUNTABILITY

人材・資金・情報など、あらゆるリソースを効率的に活用し、確実な成果を上げ、支援者や活動をともにするパートナー、そして誰よりも子どもたちに対して自らの行動を説明することに、一人ひとりが責任をもちます。

高い志
AMBITION

現状に甘んじることなく、高い目標を掲げ、子どもたちのためのあらゆる取り組みにおいて、質の向上を求めていきます。

協力
COLLABORATION

互いを尊重し認め合い、多様性を活かし、子どもたちの生活に変化を起こすため、世界的なネットワークを駆使してパートナーたちと協力し行動します。

創造性
CREATIVITY

子どものため、そして子どもとともに持続的な解決策を考え出すべく、必要なリスクをいとわず、変化を受け入れ、新しいアイデアに耳を傾けます。

誠実さ
INTEGRITY

誠意をもって正直にふるまうことを自らに求め、社会からの信頼を損なうことなく、常に子どもたちの最善の利益のために行動します。



©D.Davaanyam/Save the Children

「教育支援の活動を通して、生まれた場所や境遇に関わらず、子どもたち一人ひとりが持つ可能性を広げられるようにしたいと思います。」
モンゴル駐在員　岡本 啓史

質の高い組織と事業づくりのために

子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり
～子どものセーフガーディング～

子どもたちが心から安心して参加できる活動を保障することは、私たちの大事な責任です。虐待や搾取をはじめ、子どもを傷つけるどのような行為も許さない環境づくりのために、組織を挙げた取り組みを推進します。

事業モニタリングと評価

子どもたちにとって最善の事業の実現のために、事業開始時から継続して事業の内容と成果の確認を行う、体系的なモニタリングと事業評価の制度を構築しています。

事業アカウンタビリティ

事業の影響を最も受けやすい子どもをはじめ、大人の関係者に対し、説明責任を果たす取り組みとして、事業の内容や成果に関する情報を公表し、ご意見などがある場合、丁寧に対応することを約束します。



ギリシャに逃れた難民の子どもを支援するスタッフ

©Anna Pantelia/Save the Children

セーブ・ザ・チルドレンは、日本を含む世界約120ヶ国で活動しています

2016年、セーブ・ザ・チルドレンが直接支援を届けた子ども

56,315,024人

大人も含め**91,812,417**人

■ 2016年 セーブ・ザ・チルドレンが活動した国や地域

＊上記のうち、■はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが駐在員を派遣するなどして事業を実施した国や地域

6つのテーマを柱に支援を行っています

緊急・人道支援

自然災害や紛争などの影響を受けた子どもや地域社会に対して、迅速かつニーズに合った支援を行い、人々が日常を取り戻したり、生活を再建したりできるようサポートします。

保健・栄養

妊産婦と新生児のケア、感染症や栄養不良の予防と治療、保健システムの強化などを通し、すべての子どもやその家族が、良質な保健サービスを受けられるよう支援します。

教育

すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、学習環境の改善、教員の能力養成、地域社会の意識向上、給付型奨学金の提供、就学前教育の普及などの活動を通して支援します。

子どもの保護

子どもを暴力、虐待、搾取から守るための取り組みや、安心・安全に成長できる環境づくりを、行政や地域社会、保護者、子どもたちなどさまざまなステークホルダーとともに推進します。

防災（災害リスク軽減）

防災に子どもたちの声が反映され、災害時に子どもたちが主体的に行動できるよう、地域社会の防災体制を強化。子どもを中心とする防災を推進します。

子ども参加

子どもを取り巻く課題に対し、子ども自身が意見を表明し社会に参加する機会をつくり、子どもの意見が社会の取り組みや政策に反映されるよう働きかけます。

子どもたちの声をお届けします。

セーブ・ザ・チルドレンが2016年に支援した子どもたちからの声をお届けします。活動を通して、たくさんの子どもたちに明るい変化がありました。



セーブ・ザ・チルドレンの教材を使って学ぶ、モンゴルの遊牧民のサラーさん（6歳）

（この教材で勉強して、小学校に入る前に）100まで数えることができるようになりました。勉強することも、歌を歌うことも好きです。羊の世話のお手伝いもしています。大きくなったら、学校の先生になりたいです。



インドネシアで交通安全の研修を受けたディニさん(14歳)

私の町ではあまりにも多くの子どもたちが交通事故で亡くなっています。私は道路を渡るとき、研修で習った標語を思い出すようにしています。
『まず歩道で止まり、右を見て、左を見て、もう一度右を見て、安全なら行きましょう！』



ー 表紙写真 ー
紛争下のシリアからレバノンに逃れ、難民の子どものためのアートプロジェクトに参加したゼイナさん（11歳）

絵を描くのが大好きで、いつも宿題を終えたら、女の子やお城の絵を描いています。大きくなったら画家になりたい。このプロジェクトに参加できて嬉しいです。



紛争下の南スーダンからウガンダに逃れてきた少年（13歳）

兵士たちは僕たちの荷物を全部奪っていきました。3日間歩き続けた間、食べるものはなかったし、水も一滴も口にできませんでした。毎晩のように聞こえていた銃声が、ウガンダに着いたら聞こえなくなって、これが平和というものなんだと思いました。

熊本地震の避難所でセーブ・ザ・チルドレンの「こどもひろば」に参加した親子

地震で避難してから、娘はずっと怖がって、すぐ泣くようになっていました。でもここに来たら、年の近い子どもたちと遊べて、怖がる様子がなくなってほっとしました。このような場所があるのはありがたいです。（保護者）
ここでパズルと塗り絵をするのが好き！（4歳）



「東日本大震災・熊本地震を経験した子どもたちによる報告会」で発表した、宮城県石巻市の高校生

（地域の復興に向けたまちづくりの活動に参加して）自ら意見を出すこと、他人の意見に耳を傾けること、お互いの意見を尊重し、発展的な話し合いをすること、情報を共有し伝え合うことを学びました。将来は栄養教諭になって、震災で体験したことや学んだことを、子どもたちに伝えたいです。





放射能リテラシーワークショップに参加した、福島県いわき市の中学生

内部被ばくとか外部被ばくとか、言葉は聞いていたけれど、よく分かっていませんでした。でも今回学んで具体的に知ることができました。ワークショップをして、人それぞれが違った意見を持っていることも分かりました。意見のすれ違いがあっても、お互いのことを理解することが大事だと思いました。



防災ずきんの提供を受けた、熊本県益城町の小学生

私たちのために防災ずきんをくださってありがとうございました。今回の地震で改めて、生きてて良かったなあと命の大切さを実感しました。生かされた命を大切にして、これから勉強や運動にがんばっていきたいです。

緊急・人道支援

Emergency Response

世界では、子どもの４人に１人が、紛争や自然災害の影響を受ける国や地域に暮らしています※。セーブ・ザ・チルドレンは、2016年、シリア危機をはじめ、ヨーロッパの難民危機や南スーダン人道危機、エチオピアの干ばつ被害などにおいて緊急・人道支援を展開し、6,554,502人の子どもに直接支援を届けました。

※Humanitarian Action for Children 2017(UNICEF)



©Jonathan Hyams/Save the Children

地中海でセーブ・ザ・チルドレンの捜索救助船に救助された少女。2016年には、紛争や迫害、極度の貧困から逃れ地中海を渡る難民や移民5,000人以上が、航海の途上で命を落としました。セーブ・ザ・チルドレンの船は、2016年9月に運航を開始し、年内に2,700人以上を救助しました。

シリア危機





©Nour Wahid/Save the Children

シリア国内での緊急・人道支援

2011年3月に始まったシリア危機。2016年には、国民の過半数である1,350万人は支援がなければ生活できない状態に陥りました。紛争の影響により学校に通えなくなった子どもは175万人で、子どもの3人に1人は紛争下の生活しか知りません。紛争の影響を最小限に抑えるため、教育機会の提供や保健衛生活動などを継続して行い、これまでにシリア国内で暮らす人々240万人以上に支援を届けました。

周辺国におけるシリア難民支援

シリア国内の戦火を逃れ、レバノンやヨルダンなどの国外に避難したシリア難民は2016年に480万人を超えました。難民の多くが食料や住居の確保も難しく、子どもたちの半数は学校に通えていません。難民を受け入れる周辺国の負担が増える中、難民や地域の人々の生活環境が改善されるよう、食料の支給、教育センターや「こどもひろば」の運営、毛布や衣類の提供など、これまでに約530万人に支援を届けました。

紛争下の子どもの保護

シリア国内に「こどもひろば」を設置し、緊急下の子どもたちが安心・安全に過ごせる場所を提供するとともに、心理社会的支援を実施しました。また、近親者の喪失や、極度の貧困、危険な児童労働などにより、特に支援の必要性が高い子どもたちに対しては、個別のニーズに対応したサポートを提供するとともに、地域での子どもの保護体制も強化しました。



©Shafak/Save the Children

事業期間　：　2015年3月1日～2016年3月31日
事業地域　：　シリア国内
受益者数　：　2,585人（2016年）

【レバノン】 シリア難民青少年への支援

シリア難民の青少年が、避難先レバノンでの孤立しがちな難民生活の中で地域とつながり、社会の中で役割を担えるよう支援。シリア難民とレバノン人双方の青少年に、「青少年クラブ」を開き芸術やスポーツを通じて交流する機会や、パソコン技術・人道支援の研修機会を提供し、社会参加を促進しました。「青少年クラブ」での活動には4,975人、各種研修には2,787人が参加しました。



事業期間　：　2014年3月3日～2017年6月30日
事業地域　：　ベイルート県、ベカー県
受益者数　：　7,974人（2016年）

ヨーロッパ難民危機

中東やアフリカからの難民を支援

紛争や迫害、極度の貧困を逃れ、
ヨーロッパに渡る難民や移民を支える。


©Jonathan Hyams/Save the Children

ヨーロッパに渡る難民や移民の出身国、経由国、目的国のすべての道のりで、子どもの権利を守るためにさまざまな活動を展開しました。主な経由国であるイタリア、スペイン、ギリシャなどでは、大人の付き添いなしで危険な旅をする子どもが虐待や搾取の被害から守られるよう、必要な支援先につなげるとともに、食料や心理社会的支援を提供。また、ヨーロッパへ渡る途中、地中海で危険な航海を試みる難民や移民の子どもやその家族を救助するため、2016年9月からおよそ300人を収容できる捜索救助船「ボス・ヘスティア」の運航を開始。2016年、2,700人以上を地中海で救助しました。


©Gabriele Francois Casini/Save the Children

イラク

紛争から逃れる子どもたちへの支援

周辺地域や隣国へ避難する子どもたちへ
水や食料、心理社会的支援を提供。


©Ruairidh Villar/ Save the Children

長引く紛争により、多くの人々が国内避難民や難民となっているイラク。2016年には、過激派組織「IS（イスラミックステート/イスラム国）」が支配するイラク第2の都市モスルの奪還に向けたイラク軍の軍事作戦に伴い、大量の避難民が周辺地域や隣国シリアへ逃れました。セーブ・ザ・チルドレンは、避難してきた子どもやその家族へ水や食料などの緊急支援物資を提供。また、強いストレスを抱える子どもたちのこころのケアのため、緊急下の心理的応急処置を行う子ども保護チームを派遣し、子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる空間「こどもひろば」の運営を行いました。


©Ruairidh Villar/ Save the Children

パレスチナ・ガザ



人道危機下の子どもたちへの支援

ガザ地区とイスラエルの対立が長期化する中、2014年7月にガザ地区が受けた軍事攻撃は、慢性的に厳しい状況にある同地区のインフラをさらに破壊し、学校や幼稚園、地域社会も深刻な影響を受けました。このような状況下で、緊急下における子どもの保護活動や、教育環境の改善、慢性疾患や障害を持った子どもたちへの医療面でのアクセスの支援などを行っています。

地域社会の危機対応能力向上

損壊した小中学校、幼稚園、コミュニティセンターの施設補修を行ったほか、子どもたちのスポーツ大会、演劇発表会などのイベントを開催し、心理社会的支援を提供しました。これらを通し、紛争の影響を受けたガザ地区の子どもたちが安全に教育を受けられる環境を整備するとともに、今後起こり得る人道危機に対する対応能力の強化を目指しました。



事業期間　：　2015年4月30日～2016年5月31日
事業地域　：　ガザ地区
受益者数　：　20,197人（2016年）

南スーダン人道危機



国内避難民・難民への支援

2013年から人道危機の状態が続く南スーダン。2016年7月の対立勢力間の衝突により状況はさらに深刻化し、国内で緊急支援を必要とする人々は510万人、近隣国に逃れた南スーダン難民は140万人を超えました。拡大していく飢えや暴力、貧困の影響から人々を守るため、食料支援、物資配布に加え、子どもの保護や教育の機会の提供など、南スーダン国内外で緊急人道支援を行いました。

ウガンダに逃れた子どもへの支援

南スーダン難民の最大の受入国となっているウガンダ。南スーダンの衝突に巻き込まれ、親を亡くした子どもや、家族と離ればなれになった子どもを中心に緊急支援物資の配布や個別の支援を実施しました。また、5ヶ所の「こどもひろば」を運営し、難民生活においても子どもたちが安心・安全に過ごせる場所を提供すると同時に、就学前教育を提供するための準備も始めました。



事業期間　：　2016年8月22日～2017年5月31日
事業地域　：　アルア県、アジュマニ県、キリヤドンゴ県
受益者数　：　16,610人（2016年）

自然災害

モンゴル

ゾド（寒雪害）被災者への支援

モンゴル特有の寒雪害発生直後から、
子どもたちへの支援を開始。



事業期間　：　2016年4月1日～2017年2月28日
事業地域　：　アルハンガイ県、ウブルハンガイ県、ドルノド県、スフバートル県
受益者数　：　11,584人（2016年）

夏の干ばつによる牧草の不足や、冬の大雪、マイナス50度を下回る厳しい寒さからなる、モンゴル特有の寒雪害「ゾド」が発生。この影響で110万頭の家畜が死亡したことを受け、生活の糧を失った遊牧世帯の家計は困窮し、子どもたちは生き残った家畜を守るための手伝いで、長期にわたり学校に戻れない状況になりました。ゾドによる子どもたちへの影響を最小限に抑えるため、遊牧世帯の子どもに対する教育支援や、学校を中心とした災害リスクへの対応力向上のための支援、援助関係者や教員などへの「子どものための心理的応急処置」（32ページ参照）の研修を、災害発生直後より行いました。



自然災害・人道危機

いのち・みらい貯金箱

自然災害や人道危機に迅速な支援を

緊急時に備える基金で、
世界各地で迅速な支援を展開。



「いのち・みらい貯金箱」の基金が活用された主な緊急支援

【アジア・オセアニア】
フィリピン：台風被災者支援、ベトナム：干ばつ被災者支援
フィジー：サイクロン被災者支援
【アフリカ】
ジンバブエ：食料危機支援、エチオピア：洪水被災者支援、
ウガンダ：南スーダン難民支援
【中東・ヨーロッパ】
イエメン：紛争により影響を受けた人々への人道支援
イタリア：地震被災者支援
【南米・中南米】
エルサルバドルなど：ジカ熱予防啓発、エクアドル：地震被災者支援
ハイチ：ハリケーン被災者支援

緊急・人道支援分野のアドボカシー（政策提言）

世界人道サミットで緊急下の教育の重要性を訴え

世界各地での紛争や自然災害の被害の深刻化を受け、史上初となる「世界人道サミット」が、国連事務総長の呼びかけで2016年5月にトルコ・イスタンブールで開催されました。セーブ・ザ・チルドレンは、緊急下における教育支援の拡充を訴えてきており、緊急状況におけるこれまでの教育支援の知見に基づいて政策提言を行いました。世界では、小学校に在籍すべき難民の子どもで実際に就学しているのは約半数に過ぎず、また、中学校レベルにおいては4人に1人しか就学できていません※。サミットでは、人道危機に巻き込まれた子どもや若者たちに教育の機会を保障することを目指す「Education Cannot Wait Fund（教育は待てない基金）」が創設されました。

※ Missing Out: Refugee Education in Crisis UNHCR(2016)



国内避難民キャンプの仮設教室（イラク）

現地からの声

「避難バスを降りると、『食べ物がある！』と子どもたちが駆け出すのです」
―シリアで緊急支援に携わるスタッフ

シリア内戦の激戦地となったアレッポから、飢えと疲労の極限状態で避難してきた子どもたちへ、食料や緊急キット配布などの支援を実施。「避難バスを降りると、子どもたちは目の前の果物やあたたかい食事に興奮して、バナナやリンゴを目がけて一目散に駆け出すのです」と現場のスタッフは語りました。



「何人もの人の下敷きになって泣き叫ぶ娘を前に何もできない中、救助船が助けに来てくれました」
―地中海で救助された母親と娘

北アフリカから地中海を渡りヨーロッパへ向かう海上で、セーブ・ザ・チルドレンの捜索救助船に救助された親子。「人であふれたボートの上で娘は何人もの人の下敷きとなってしまいました。娘の泣き声が聞こえましたが、体がこわばって何もできずにいたところに、セーブ・ザ・チルドレンが助けに来てくれました」



保健・栄養
Health and Nutrition

栄養不良や感染症の予防や治療など、セーブ・ザ・チルドレンは保健・栄養の分野で2016年に36,168,706人の子どもを支援しました。保健システムの強化や政策提言を通し、誰もがどこでも、お金に困ることなく、質の高い保健・医療サービスを受けられる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の実現を目指しています。



5歳未満の子どもの死亡率が高いミャンマーで、村をまわり、産後のお母さんのケアや赤ちゃんの健康状態を確認する補助助産師のピャー・チさん。セーブ・ザ・チルドレンは、助産師や補助助産師の育成事業などを実施し、母子保健システム強化の支援を行いました。

©Jordi Ruiz Cirera/Save the Children

母子保健

ミャンマー

母子の健康のための保健システム強化

妊産婦と新生児の死亡リスクの削減を目指し、
保健局との連携で保健システムを強化。



事業期間　：　2015年2月1日～2019年8月31日
事業地域　：　カチン州、バゴー地域
受益者数　：　20,749人（2016年）

農山村地域で少数民族が多く居住している対象地において、安全な出産と健康な新生児の誕生を促進するため、保健局との連携のもと、地域の保健システムの強化に取り組みました。医療体制が未整備で助産師のいない地域に暮らす住民に母子保健サービスを提供する補助助産師を育成したほか、保健局の組織能力の強化、医療従事者への技術研修、そして保健センターの建設などを行い、保健サービスの質を向上させました。また、対象村のリーダーを交えて啓発活動の計画を策定するなど、住民の参加を重視した活動を行った結果、住民による保健サービスの利用も促進されました。



栄　養

ベトナム

最貧困層の食料確保と栄養改善

格差の拡大により厳しい生活を送る少数民族。
2歳未満の子どもの栄養状態の改善を目指して。



事業期間　：　2012年12月19日～2016年6月18日
事業地域　：　イエンバイ省
受益者数　：　2,000人（2016年）

食料事情の厳しい対象村にて、コメの収量を増やすための栽培法「稲集約栽培法」を普及。実践世帯は29から1,460に増加し、世帯でのコメの収量が10～13%上昇しました。また、9割以上の世帯が研修で習得した技術を用いて家庭菜園を始め、家庭で栄養豊富な食料を確保できるようになりました。さらに、妊産婦への保健指導により、妊産婦の9割以上が妊娠中に3回以上の検診を受診し、生後6ヶ月未満児の母親の半数以上が完全母乳育児を実践。対象地域の2歳未満の子どもの低体重率は22%から16%へ、成長阻害率は34%から27%へと、子どもの栄養状態が大幅に改善しました。



タンザニア

幼児の栄養改善

子どもたちの栄養改善を目指し、
給食の提供や、調理法の研修を実施。



事業期間　：　2013年9月1日～2016年11月15日
事業地域　：　シニャンガ地方
受益者数　：　2,271人（2016年）

10ヶ所の幼稚園に通う1,735人の子どもに対し、必要な栄養素をバランスよく含むおかゆなどの給食を提供しました。また、支援終了後も継続的に給食が提供されるよう、保護者の給食費用負担および食材調達の計画策定を支援しました。保護者や教員計536人を対象として、地元で調達できる食材を用いた、子どもたちのための栄養価の高い食事の調理法についての研修も実施。事業開始時の子どもたちの身体測定（上腕周囲径の測定）では重度の栄養不良の子どもも見られましたが、事業完了時にはほぼすべての子どもの栄養状態が良好であることを確認することができました。



現地からの声

「研修に参加して、子どもの健康を守るための必要な知識を身につけることができました」

一ベトナムの少数民族の母親

2人の子どもを育てる稲作農家のタムさん（22歳）は、貧困のため厳しい生活を送っています。現金収入はわずかで、夫がたびたび出稼ぎをして生活に必要なお金を工面します。そんな中、生後半年の子どもが栄養不良に陥りました。タムさんは、セーブ・ザ・チルドレンが開催している栄養菜園や家畜飼育の研修に参加。実用的な技術を身につけ、家の空いた土地に菜園を作り、ツルムラサキやカボチャなどさまざまな野菜を育てられるようになりました。さらに研修で学んだ知識を活かして数十羽のニワトリも飼い、肉や卵を得ることができるようになりました。
「栄養のある食事をあげられて、息子は栄養不良から回復しました。研修で、子どもの健康を守るための必要な知識を身につけることができたおかげです。皆さんに本当に感謝しています」



保健・栄養分野のアドボカシー（政策提言）

世界では、いまだに年間590万人の子どもたちが、5歳未満で命を落としています。その約半数は、栄養不良が原因となっています。貧しく脆弱な立場に置かれた子どもたちが基礎的な保健サービスを受け、栄養不良に陥ることなく、健やかに成長できるよう、日本と世界の政策決定者に働きかけました。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現を

G7首脳が、保健格差をなくし、すべての人の健康を実現する「UHCスーパーヒーロー」になるよう要請



5月のG7伊勢志摩サミットでは、国内外のNGOと連携し、最も脆弱な立場に置かれた子どもたちの保健・栄養の観点から提言活動を行いました。G7首脳が「すべての人の健康の実現に向けて政治的意思を示すように」という思いから制作した各国首脳の等身大パネル「UHCスーパーヒーロー」は、国内外の多数のメディアに取り上げられました。最終的に発表されたG7首脳宣言では、具体的な内容には欠けるものの、UHCへの取り組み強化にG7としてはじめてコミットメントが表明されました。

すべての子どもの栄養不良の解消を目指して

世界栄養報告セミナーの実施や国家栄養戦略案の策定を通して、日本政府の取り組み強化を提言

4月に実施した2015年世界栄養報告の日本語版発表セミナーでは、世界栄養報告の筆頭執筆者やSUN（Scaling Up Nutrition ー栄養のための取り組み拡充）の事務局長などを招聘し、栄養改善に向けた機運の向上やさまざまな分野のステークホルダーの連携促進につなげました。また、省庁、国連、大学、企業、NGOの幅広い知見や経験をもとにまとめた「国際栄養課題に関する国家戦略案」が国際母子栄養改善議員連盟で承認され、11月の議連会合では明確な政策策定を求めて内閣総理大臣補佐官に手渡されました。



教育
Education

世界では、約1億2,000万人の子どもたちが小中学校に通えていません※。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの読み書き計算能力の向上を中心に、教育の質の向上を目指した支援活動を実施。就学前の子どもたちから、就業を目指す若者まで、2016年は13,847,206人に直接支援を届けました。

※Global Education Monitoring Report 2016 (UNESCO)



学校で本を読むサミーさん(9歳)。セーブ・ザ・チルドレンはルワンダで、児童書や手製の教材などを使用して家庭でも子どもたちが読み書き能力を伸ばせるよう、子どもと保護者への研修を行いました。サミーさんは、母親の助けを借りて、家庭でも読み書きの練習をしています。

©Martin Kharumwa / Save the Children

就学前教育

モンゴル

遊牧民の子どもたちへの教育支援

遊牧民の子どもたちへ、小学校就学前に家庭で学べる機会を提供。



事業期間　：　2012年6月21日～2017年6月21日
事業地域　：　ドルノド県、スフバートル県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県
受益者数　：　10,136人(2016年)

幼稚園に通えない小学校入学前の遊牧民の子どもたちに、家庭でできる就学前学習の機会を提供。学習玩具や絵本などからなる学習キットを使って家庭で小学校の入学準備を行うことで、入学後、幼稚園経験のある子どもとの差が出ることなく学校生活を送れるよう支援しました。また、小学校入学と同時に親元を離れ寮生活をする子どもを支えるため、子どもの居場所となる放課後活動を実施。さらに2016年は、視覚や聴覚の障害がある子どもも同じ教育機会を得られるよう、新たな教材を作成したほか、保護者や教員に対して障害に関する研修を実施しました。



スリランカ

紛争からの復興に向けた幼稚園支援

紛争で荒廃した教育環境を、安心して遊び、学べる教育環境へ改善。



事業期間　：　2013年11月1日～2016年7月31日
事業地域　：　北部州ムラティブ県
受益者数　：　6,597人(2016年)

2009年に紛争が終結した後も、教育環境や教員の質が改善されない状況が続いているほか、子どもの健康問題も依然深刻です。そのような中、幼稚園の教員に、子どもにやさしい教授法と、子どもの栄養状態や衛生について学ぶ機会を提供。また、幼稚園の運営を担う運営委員会には運営能力向上のための研修を、地域社会に対しては子どもの発達や就学前教育の重要性に関する啓発研修を行いました。さらに、地域内の幼稚園を管轄する教育局の担当者には、幼稚園の状況を適切に把握できるようモニタリング研修を実施し、就学前の子どもにやさしい環境を地域全体でつくりあげるよう支援しました。



就学前教育

タンザニア

就学前の子どもたちへの教育支援

就学前教育を提供する子どもセンターを整備。
その継続的な運営に必要なしくみづくりも支援。



事業期間　：　2013年5月1日～2016年9月30日
事業地域　：　シニャンガ地方
受益者数　：　1,959人（2016年）

貧困地域の子どもが通う幼稚園（子どもセンター）10ヶ所の施設を修繕し、遊具の設置や教材の提供を行いました。また、教員への研修を実施し、質の高い教育の推進と、幼稚園運営のための能力強化を行いました。さらに、地域の人々が幼稚園の運営を継続的に担っていけるよう、運営委員会の設立と、この委員会の運営能力強化のための研修も実施。地域住民に対しては、子どもたちの身体的、精神的、認知的な発達の基礎となる就学前教育の重要性を啓発し、地域住民自らが主体性を持って幼稚園の運営に関わっていけるような体制づくりを支援しました。



基礎教育

モンゴル

新入生の小学校生活適応のための支援

幼稚園経験のない子どもが小学校に適応できるよう、
学校体制の強化を支援。



事業期間　：　2015年3月30日～2018年3月29日
事業地域　：　ウランバートル市
受益者数　：　15,475人（2016年）

首都の低所得者地域の小学校24校の低学年担当教員に対して研修を行い、子どもたちの置かれた状況や発達段階を的確に判断し、特に幼稚園経験のない子どもたちに対しても適切なケアができるよう支援。さらに、学校医や図書司書など校内の専門職員、家庭診療所や地区行政組織など学校外の関係者に対しても、新入生が学びやすい環境を作るための働きかけを行いました。入学説明会や戸別訪問、連絡帳などを通じた密なコミュニケーションを推進し、保護者と学校間の信頼関係を強化。こうした取り組みを大学の教員養成課程に組み入れ、教育行政との連携も深めました。



基礎教育

インド

子どもたちに質の高い教育を

授業の理解を深めるデジタル教材の開発を通じて、
教員の指導能力向上を促進。



事業期間　：　2011年5月1日～2017年3月31日
事業地域　：　テランガナ州
受益者数　：　3,060人（2016年）

これまで支援してきた小学校10校に新たな10校を加えた計20校において、子どもが授業の理解を深め、より関心を持てるよう、デジタル教材を用いた授業づくりを支援。教員たちも、教材開発に試行錯誤する過程で、より主体的に指導能力の向上を目指すようになりました。理科・生活科ではプロジェクターを活用した授業を導入し、教員との協力でこれまでに約150種類のデジタル教材を開発しました。こうした取り組みはほかの科目へも広がり、現地語のテルグ語や英語、そして算数の学習教材も完成。これらの教材はテランガナ州の3年生から5年生の授業で活用されます。



職業訓練

インドネシア

貧困層の若者のための職業訓練事業

貧困層の若者が知識と技術を身につけ、
より良い環境で働けるように。



事業期間　：　2015年3月30日～2016年6月30日
事業地域　：　西ジャワ州バンドン県、西バンドン県
受益者数　：　399人（2016年）

2015年に職業訓練コースを立ち上げたコミュニティ学習センターで、カリキュラムの修正や教員研修を実施。職業訓練コースでは2期生が訓練を修了しました。また、学習センターの生徒と職業訓練コース受講生を対象に、就職に役立つスキルや起業に関する研修も開催。地元企業に働きかけた結果、職業訓練修了者の6割以上が就職やインターンシップの機会を獲得しました。さらに、職業訓練コースの継続資金となる収入の創出や、修了生に実務を通じた技能研鑽の場を提供することを目指し、学習センターのスタッフや訓練修了生を対象に、センター内にビジネス活動を起ち上げるための研修も行いました。



子どもの保護
Child Protection

5分に1人、世界では子どもたちが暴力の被害を受け、命を失っています※。セーブ・ザ・チルドレンは、暴力や虐待、搾取の被害を受けた子どもたちへの支援のほか、体罰禁止に向けた働きかけや、たたかない、怒鳴らない子育ての普及を推進し、2016年は3,805,149人に直接支援を届けました。 ※Children In Danger: Act to End Violence Against Children 2014 (UNICEF)



©Jordi Matas/Save the Children

セネガルにある子どもの保護センターでセーブ・ザ・チルドレンのスタッフと話をするモハメドさん(10歳)とマジョルさん(4歳)。セーブ・ザ・チルドレンは、セネガルで路上生活する子どもたちや社会経済的に不安定な家庭出身の子どもたちの保護を行っています。

紛争後の子どもの保護

ミャンマー

紛争後の地域での子どもの保護

子ども保護のしくみを強化し、子どもたちが安心して生活できる環境を。



事業期間：2013年4月1日~2016年9月15日
事業地域：カレン州
受益者数：16,325人(2016年)

紛争の影響によるストレス下にある地域で、育児放棄や暴力などの被害を受けた子どもたちに対してこころのケアや教育・医療支援などを提供しました。また、親や養育者に対しては、子どもとの適切な関わり方を啓発。紛争の影響で教育を受ける機会がなかった子どもたちを対象に学習会も開催し、自分で考え、判断する力を育成しました。



制度づくり

モンゴル

要保護児童支援制度の改善・強化支援

行政機関が子どもを保護するしくみを強化できるよう支援。



事業期間：2015年5月1日~2018年4月30日
事業地域：ウランバートル市、アルハンガイ県
受益者数：241人(2016年)

事業は2年目を迎え、虐待などの理由で支援が必要な子どもを適切かつ継続的に支援する方法についての研修を地域行政に対し実施しました。また、行政の子ども保護専門家チームを対象に「要保護児童支援制度」に関する指導者育成研修も開催。さらに、子ども保護専門家チームメンバーが活用するための児童虐待対応マニュアルを開発しました。



Topics

東アジア初、モンゴルで子どもへの体罰全面禁止が法制化

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもへの体罰全面禁止の法制化に向けた取り組みを2004年に開始。翌年の調査で、子どもの半数以上が家庭や学校で体罰を受けたことがあると答えました。その後、他団体と連携し、議員への政策提言や社会への啓発を続け、ついに2016年2月、家庭や教育現場を問わず、子どもへの体罰禁止が明記された法案が、モンゴルの国会で可決されました。体罰の全面禁止が法整備されたのは、東アジア初です。日本での実現に向け、モンゴルの経験を活かして活動していきます。



防災（災害リスク軽減）
Disaster Risk Reduction

自然災害において、子どもは特に被災の影響を受けやすく、気候変動の増大とともに、子どもたちはより深刻なリスクにさらされます。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもを中心とする防災を推進することで、子どもが主体的に防災に参加し、災害リスクを軽減することを目指しています。



2016年10月に発生した大型ハリケーンで甚大な被害を受けたハイチ。洪水で橋が崩壊したため川を渡って避難する人々。セーブ・ザ・チルドレンは水や医薬品などの物資配布のほか、コレラ流行を防ぐために緊急医療チームを派遣するなど、迅速に緊急・人道支援を実施しました。

©Ray-ginald Louissaint/ Save the Children

気候変動対応

ウガンダ、ベトナム

災害・気候変動への対応能力の強化

住民と子どもの参加による持続的な防災体制の確立を目指して。



©Tam An/ Save the Children

ウガンダ
事業期間：2015年2月18日~2018年2月17日
事業地域：カセセ県カルサンダラ準郡
受益者数：13,000人（2016年）

ベトナム
事業期間：2015年5月1日~2016年6月30日
事業地域：ホーチミン市カンザオ区
受益者数：3,340人（2016年）

洪水などの自然災害に備え、地域や学校の防災体制の強化や、被災リスクの低い生業の導入、河川流域管理や着衣水泳訓練などの防災活動を実施しています。ウガンダでは、水害時に高まる感染症リスクの軽減に向け保健衛生活動も行い、ベトナムでは、参加型災害リスク調査をもとに、安全な学校づくりに向けた防災計画が完成しました。



学校防災

インドネシア、タイ

子ども主体の学校から広がる防災教育

学校を基盤に、生徒、教員、地域住民で災害リスクの軽減を目指す。


©Jarurin Pholhinkong/Save the Children

インドネシア
事業期間：2015年8月1日~2016年7月31日
事業地域：ジャカルタ首都特別州北ジャカルタ市
受益者数： 4,016人（2016年）

タイ
事業期間：2015年5月1日~2016年4月30日
事業地域：北部、北東部、中部、東部、南部
受益者数：805人（2016年）

インドネシアでは、洪水が頻発する首都の貧困地域の小学校で、生徒、教員、地域住民を対象に災害対応研修や啓発活動を実施。3地域で避難訓練を開催し、合計3，000人ほどの参加がありました。タイでは、教員向け防災教材の作成支援や学校安全調査に加え、子どもが発明した防災グッズの展示会や学習会を実施しました。



交通安全

インドネシア

子どもたちと青少年のための交通安全事業

子どもたちが交通事故に巻き込まれない社会を。



©Save the Children in Indonesia

事業期間：2014年4月1日~2018年3月31日
事業地域：西ジャワ州バンドン市
受益者数：9,265人（2016年）

小中学校30校の子どもたちと地域住民に対し、交通安全に関する研修や啓発活動を実施。研修を受けた中学生の中からリーダーとなった生徒たちが、各校で生徒たちへの交通安全知識の普及や啓発活動を始めました。また、交通局などの関係行政機関に働きかけ、学校周辺地域で横断歩道や道路標識などの交通安全設備の整備を促進しました。


©Save the Children in Indonesia

国内事業

生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」。日本でも、まだ十分に保障されているとは言えません。2003年から行ってきた日本の子どもたちのための活動。2016年も、子どもの貧困や子ども虐待といった国内の子どもを取り巻く課題に取り組みました。また、東日本大震災緊急・復興支援での経験を生かし、熊本地震や鳥取県中部地震発生時には、いち早く支援を開始しました。これからも、セーブ・ザ・チルドレンのビジョンである子どもの権利の実現を国内でも達成するために、行政、学校、子ども・子育て支援団体などをはじめとした関係者と連携しながら、子どもや保護者に寄り添い活動を行っていきます。



熊本地震で大きな被害を受けた熊本県益城町の避難所に開設した「こどもひろば」。子どもたちが遊びなどを通じて日常に近い生活を取り戻せるようにするための、安心・安全な空間です。

日本の子どもを取り巻く課題の解決を目指して

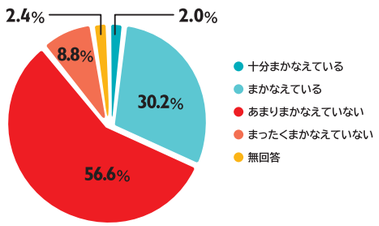
子どもの貧困問題解決

日本では現在、6人に1人※の子どもが相対的貧困下にあります。教育への公的支出の割合がほかの先進国と比較して低いなど、子どもへの社会保障政策で後れをとっており、子どもの成長に必要な費用に対する家庭負担の割合が大きくなっています。また、大規模震災による家計へのダメージが、子どもの生活に影響を与えることもあります。すべての子どもが環境に左右されず、すこやかな成長や学びの機会を持てるよう、経済的に困難な状況に置かれた子どもたちを、特に被災地において支援すると同時に、子どもの貧困対策の充実に向け、調査や行政への働きかけを行っています。

※ 厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」子どもの貧困率16.3%

経済的に困難な状況下にある子育て世帯に対する調査より

行政の就学援助制度を利用している方は、
学校にかかる経費をまかなえていますか？



ストップ子どもの貧困。すこやかな成長や学びの機会が奪われないように。

受益者数
1,275人(2016年)



「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン～」の実施

岩手県山田町、宮城県石巻市の経済的に困難な状況下にある小学1年生、中学1年生283人(268世帯)に、制服・運動着の購入費用の一部を給付金として支給。新入学に伴う家庭の負担を軽減し、子どもたちの学校生活のスタートを支援しました。なお、「給付型緊急子どもサポート」は、熊本地震 緊急・復興支援事業でも実施しました。(34ページ参照)

経済的に困難な状況下にある子育て世帯に対する調査の実施

岩手県山田町、宮城県石巻市の「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン～」受給世帯を対象にアンケート調査を実施し、265人の保護者が回答。経済的困窮が医療・教育をはじめ子どもたちの成長に必要な多様な機会に負の影響を与え、保護者に対する経済的支援や子どもの学びや育ちを保障する支援が求められていることが明らかになりました。

子どもの貧困対策の拡充に向けた政策提言

行政の子どもの貧困対策の一つである「就学援助制度」を、経済的に困難な状況下にある小中学生がより有効活用できるように、国や市町に働きかけました。

子ども虐待の予防

子どもにとって家庭は最も身近で大切な社会です。セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもが、怯えたり、萎縮したりすることなく、家庭的な環境において安心・安全に成長することができる社会を目指しています。
子どもをたたく、怒鳴る、尊厳を損なうといったしつけのあり方や、子どもの成長に負の影響を及ぼす関わりをなくすため、セーブ・ザ・チルドレンは、親子の関係づくりや子育てを学ぶ機会をつくったり、法律の見直しや社会啓発の推進を通じて、親や養育者への支援の充実と虐待の早期予防を目指した活動を展開しています。



子どもの体やこころを傷つける罰のない社会を目指して。

受益者数
4,826人(2016年)



ポジティブ・ディシプリン講座の実施

ポジティブ・ディシプリンとは、子どもの権利に基づいた、たたかない、怒鳴らない子育ての考え方です。この考え方を親や養育者に広げるため、2016年は宮城県石巻市と東京都豊島区、千代田区にて全18時間の講座を6回開催。子育てを振り返り、子どもとの関係を見直しながら、体罰を使わない子育てを進める意義や実践について学んでもらいました。また、宮城県、東京都、千葉県で紹介講座を8回実施しました。

ポジティブな子育ての普及に向けた啓発活動

ポジティブ・ディシプリンをはじめとした、たたかない、怒鳴らない子育てを推進する動画やパンフレットを制作し、行政、企業、NPOなどと連携しながら、地域社会で理解が広がるよう取り組みました。

学会での発信や、体罰全面禁止の法整備に向けた政策提言

子ども虐待防止世界会議と日本子ども虐待防止学会にて、ポジティブ・ディシプリンの日本での効果測定結果を発表し、不適切なしつけの早期予防の意義と親や養育者への支援の重要性を、国内外の専門家に発信。児童福祉法改正時には、関係省庁や議員へ提言書を提出するなど、体罰全面禁止の法制化に向けて働きかけました。

子どものための心理的応急処置

Psychological First Aid for Children (PFA for Children)

災害などの緊急時に、ストレスを抱えた子どもや親・養育者を支える支援者のために開発された、「子どものための心理的応急処置（子どものためのPFA）」。「見る・聴く・つなぐ」を基本行動原則とした、専門家でなくても誰もができるこころのケアの手法です。2014年に国内で普及を開始してから、2,000人以上に研修を実施。災害時の子どもに対する心理社会的支援のひとつとして、普及に取り組んでいます。

「子どものためのPFA」
世界保健機関（WHO）などが2011年に開発したPFAマニュアルをもとに、子どもの発達段階の特性や年齢にあった必要な支援など、子どもに特化して2013年にセーブ・ザ・チルドレンが開発しました。



災害などの緊急時にストレスを抱えた子どもへの、誰もができるこころのケア。

受益者数
1,270人（2016年）



「子どものためのPFA」研修の実施

行政、医療・教育機関やNGOなどとの連携のもと、「子どものためのPFA」研修を専門家から子ども・子育て支援関係者、学生などへ幅広く実施。宮城県では教員を対象とした防災主任研修の一環として、「子どものためのPFA」が採用されました。さらに、国立精神・神経医療研究センター、災害派遣精神医療チーム（DPAT）事務局、みやぎ心のケアセンターとの協力により、主に災害支援関係者を対象に指導者育成研修を4回実施しました。海外発の「子どものためのPFA」が日本でより適切に機能するよう工夫も重ねました。

心理社会的支援の普及に向けた啓発活動

災害などの緊急時の子どもや親・養育者に対する心理社会的支援の強化を目指す機関・大学と協働し、8月に「災害心理支援シンポジウム」を開催。こころのケアや支援のあり方について、さまざまな立場の参加者同士で理解を深めました。そのほか、記事の寄稿や公共スペースでの人形劇などを通じて、子どもの身近にいる大人に向けて、誰もが使える「子どものためのPFA」の重要性を発信しました。

日本国内の災害への対応

2016年4月14日の熊本地震の発生を受け、翌日には被災地に入り、ニーズ調査に基づいた緊急支援を開始。学校再開後は復興支援を行ってきました。また、10月21日には鳥取県中部地震の発生を受け、緊急支援を実施しました。刻々と変わるニーズへの迅速な対応や、被災状況に応じた柔軟な支援、中長期的な視点に立った行政や地域との連携、より困難な状況にある子どもへの配慮、そして、地域の一員である子どもの意見の尊重など、5年間にわたる東北での緊急・復興支援活動の経験や知見が役立てられました。これからも、災害時に子どもたちがいち早く回復できるよう活動していきます。



熊本地震 ― 緊急支援 ―

緊急支援物資の提供

子どもや保護者のニーズに基づき、7大アレルゲン不使用の離乳食やおしりふき、母乳パッド、ぬいぐるみなどの緊急支援物資を、行政や企業との連携のもと、益城町の避難所を中心に配布しました。



「こどもひろば」の開設・運営

「こどもひろば」は、災害などの緊急時に、子どもたちが遊びなどを通じて、日常に近い生活を取り戻せるようにする、子どものための安心・安全な空間です。益城町の避難所5ヶ所に「こどもひろば」を開設し、行政や学校、学童保育支援員、地域住民の協力を得ながら、5月初旬の学校再開まで運営を行い、のべ約2,100人の子どもたちが参加しました。



保護者の声（2016年4月）
「娘は避難生活で泣くこともあるのですが、『こどもひろば』では楽しんで遊んでいて嬉しそうです。本当に助かります」

子どものこころのケアのための情報発信や研修の実施

緊急時にストレスを抱えた子どもに対して、誰もができるこころのケアである「子どものためのPFA」（32ページ参照）や、「避難所でもできる遊び」に関する特設情報サイトを開設。「こどもひろば」などの緊急支援において「子どものためのPFA」の手法で子どもたちに対応すると同時に、災害支援関係者や子ども・子育て支援者を対象に研修を実施しました。



熊本地震 ― 復興支援 ―

教 育



給食支援

給食センターが被災した益城町の全公立小中学校7校を対象に、5月にはパンと牛乳のみとなった簡易給食に、チーズやゼリーなどの補食メニューを支援。また、6月以降は、保護者の経済的負担を軽減するために、弁当給食の費用の一部を支援しました。

学用品・学校備品支援

震災前の学校生活を取り戻せるよう、益城町の被災した小・中学生に、制服や運動着、水着、部活動の備品を配布。また、益城町および御船町の小・中学校5校に体育や部活動で使う備品やエアコンなどを提供しました。



学校活動への支援

益城町の中学校1校で職場体験の際に必要な交通手段や、益城町の中学校1校の吹奏楽部が全国大会に出場するための遠征費を支援しました。



給付型緊急子どもサポート


子どもからのお礼状

子どもの貧困問題解決事業の経験（30ページ参照）を生かし、経済的な支援に取り組みました。震災の影響で経済的な負担が増したという保護者の声を受け、子どもたちの生活に不可欠なものを補えるよう、住宅が一部損壊以上もしくは経済的に困難な状況下にある子どもたちに給付金を提供しました。

①夏休み応援キャンペーン

益城町の中学3年生266人に、夏休みの学習や文化・スポーツ活動に対する給付金5万円を支給しました。

②修学旅行応援キャンペーン

益城町・御船町の中学2年生227人、熊本県内の定時制高校の3年生16人に、修学旅行費全額を支給しました。

③高校卒業応援キャンペーン

益城町の高校生241人※に、進学・就職の準備のための給付金5万円を支給しました。※うち、113人は2017年1月以降に支給

熊本地震 ― 復興支援 ―

受益者数
18,137人（2016年）

子どもの保護



放課後児童クラブ（学童保育）への支援

子どもたちの放課後の居場所である学童保育の支援員に対し計4回の研修を実施し、のべ約230人が参加。また、被災した2つの学童保育の仮設プレハブ建設にあたり、工事費用の一部を支援しました。

保育所などへの支援



園舎が被災し、間借り保育を行っていた益城町の保育所に対し、給食に必要な紙皿やお茶を支援しました。仮設プレハブ園舎に移った9月以降は、遊具や下駄箱、マットなど保育に必要な備品を提供。子育て支援施設や児童館にも備品を提供しました。

子ども参加



子どもまちづくりリーダーツアー



益城町をはじめとする県内の小中高生30人が、復興に向けたまちづくりについて考え、「夢のまちプラン」を作成。子どもたちは、後日開催した報告会や災害FMなどを通じて、「夢のまちプラン」を町長や教育長をはじめ行政や学校関係者、保護者、地域住民などに発表しました。

東北の子どもたちとの活動

9月の「第7回東北子どもまちづくりサミット」や11月の報告会（36ページ参照）にて、東北の子どもたちとともに、復興や防災に対する思いを発信しました。

防 災



防災用品の配布



余震に不安を抱く子どもや保護者、教員などの声を受け、非常時の備えを強化して安心・安全に過ごせるよう、上益城郡5町、西原村、南阿蘇村で防災用品を配布。幼稚園、保育所、小中学校、学童保育にて、防災ずきんや非常用持出袋などを約15,000人に対して提供しました。

防災教育研修・出前講座の実施

8月には山都町の小学校の教員を対象に、東日本大震災の経験をもとに開発・制作した防災教育教材を活用した研修を実施。さらに益城町の学童保育8ヶ所にて、子ども向けの防災出前講座を行いました。

東日本大震災

受益者数
25,085人(2016年)

復興支援フォローアップ事業





給付型奨学金

復興に向け、東北の主幹産業である水産業の担い手となる子どもたちが、安心して学校に通えるよう支援。震災の影響で学業の継続が困難になった岩手・宮城・福島県の水産関連の高校7校594人の生徒に給付型奨学金を提供しました。

子ども参加によるまちづくり



岩手県山田町では、子どもたちが企画・デザインした「山田町ふれあいセンター」が完成・開館し、2013年に完成した「石巻市子どもセンター」と合わせ、運営サポートを実施しました。
また9月には「第7回東北子どもまちづくりサミット」を開催。岩手・宮城・福島・熊本県をはじめ全国から212人の子どもと大人が参加し、東北や熊本の復興に向けて話し合いました。11月には報告会を開催。熊本県益城町の子どもたちとともに、震災の経験をもとに、岩手・宮城県の子どもたちが、まちづくりに取り組む中での自分の変化や、復興・防災に対する思いを発信しました。

放射能リテラシー



子どもが放射能について学び、話し合い、自分なりに考える力を養うことを目的に作成したハンドブック「みらいへのとびら」を発行し、福島市、いわき市、楢葉町、双葉町の全公立中学校の生徒・教員約17,000人に配布しました。また、この活動の普及を担う教員や民間団体への研修を行いました。

鳥取県中部地震

緊急支援



10月21日に発生した鳥取県中部地震を受け、翌日に初動調査のために現地入り。行政や被災者への聞き取りを実施し、7大アレルゲン不使用の離乳食やぬいぐるみの配布を行い、2017年1月からの給食支援に向けた調整を進めました。

アドボカシー(政策提言)

国内外で広がる貧困や格差、子どもに対する暴力、紛争や気候変動の影響など、子どもを取り巻く状況はますます深刻化しています。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもにまつわるさまざまな問題の根本的解決に向けたアドボカシー(政策提言)活動に取り組んでいます。



G7サミットにて、NGOのネットワークでSDGs実現に向けたパフォーマンスを実施

持続可能な開発目標(SDGs)の国内実施と普及

SDGsの日本での実施を促進するための幅広いネットワークの構築とアドボカシー活動

NGOの幅広いネットワークを構築して日本政府その他ステークホルダーとNGOの対話を促進し、日本のSDGs実施指針の内容に「誰ひとり取り残さない」、持続可能で公正な社会に向けた提言が反映されるようアドボカシーを行いました。結果、実施指針策定プロセスへのNGOの正式な参加が確保され、実施指針にもNGOからの提言が取り込まれました。そのほか、シンポジウムやセミナーなどで講演を行い、SDGsの啓発と実施におけるNGOの重要性をアピールしました。

「子どもの権利とビジネス原則」の普及に向けて

「子どもに影響のある広告およびマーケティングに関するガイドライン」の完成と発表

企業が子どもの権利を尊重・推進するための「子どもの権利とビジネス原則」は、2012年にセーブ・ザ・チルドレンと国連グローバル・コンパクト、ユニセフが策定し、2014年に日本で発表しました。2016年は、企業や広告関係者、有識者など幅広いステークホルダーから構成される「子どもの権利とマーケティング・広告検討委員会」によるガイドラインが完成。その幅広い普及と企業や広告関係者による実践的な活用を目指し、12月に完成記念シンポジウムを開催しました。



パートナーシップ

セーブ・ザ・チルドレンは、個人サポーター、企業、行政、地域NPO、各国政府、国際機関など、子どもを取り巻く多くのステークホルダーと連携しながら、活動を進めています。

個人の皆さまからのご支援

ご寄付



セーブ・ザ・チルドレンの活動は多くの個人の方々に支えられています。毎月の継続的なご寄付「SCサポート」を通して1万人以上にご支援いただいたほか、夏や冬の募金キャンペーン、「いのち・みらい貯金箱」などを通してご寄付をいただきました。2016年4月に発生した熊本地震でも、多くの方々にご支援をいただきました。

書き損じはがきなどによるご協力



全国の方々からセーブ・ザ・チルドレンにお寄せいただいた書き損じはがきや未使用切手が、243万円の活動費になりました。

ボランティア



40人以上のボランティアの方々に、セーブ・ザ・チルドレンの活動を伝えるイベントのサポートや、事務・翻訳作業などにご協力いただきました。

ACジャパンの支援キャンペーン



ACジャパンの支援キャンペーンとして、テレビCMや駅のポスターを通して、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンを多くの方々に知っていただくためのキャンペーンが2016年6月末まで展開されました。

関係機関との連携

外務省

外務省の「日本NGO連携無償資金協力」を通じ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア、モンゴル、ウガンダで事業を実施しました。

国際協力機構（JICA）

国際協力機構（JICA）の「草の根技術協力事業」を通じ、スリランカとモンゴルで事業を実施しました。

ジャパン・プラットフォーム（JPF）

NGO、経済界、外務省の対等なパートナーシップのもと緊急援助を行うJPFの助成で、シリア、レバノン、ウガンダ、モンゴル、パレスチナ・ガザ地区、ミャンマーで事業を実施しました。

世界銀行

貧困削減や開発支援のための資金と技術を提供する世界銀行。日本政府による信託基金である「日本社会開発基金」により、モンゴルで事業を実施しました。

加盟団体・ネットワーク

●開発教育協会●関西国際交流団体協議会●関西NGO協議会●教育協力NGOネットワーク●国際協力NGOセンター●こども環境学会●児童労働ネットワーク●市民ネットワーク for TICAD●社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク●ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム●GII/IDIに関するNGO・外務省懇談会●NGO連絡会●NGO安全管理イニシアティブ●SDGs市民社会ネットワーク（五十音順）

2016年、962の企業・団体からご支援いただきました。

サントリーホールディングス株式会社



東日本大震災復興支援の一環として、「山田町ふれあいセンター」の建設にご協力いただきました。岩手県山田町の「子どもまちづくりクラブ」が企画・デザインした、子どもも大人も利用できる施設で、2016年7月にオープンしました。また、2012年より水産高校の被災生徒への奨学金支援もいただいています。

ブルガリ ジャパン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバル・パートナーとして、2009年よりリングとネックレス、ブレスレットの販売を通じて寄付金を募り、国内外の活動をご支援いただいています。2016年は、国内の子どもの貧困問題解決事業、海外ではヨルダンやウガンダなど4ヶ国での活動をご支援いただきました。

妖怪ウォッチ製作委員会



「妖怪ウォッチ製作委員会」および「映画妖怪ウォッチプロジェクト2015」を構成する計19社より、熊本地震 緊急・復興支援活動にご支援いただきました。益城町の公立小中学校での給食支援や、学用品の配布、学校備品の提供、学童保育への支援など、熊本地震被災地での活動全体にご協力いただきました。

株式会社ファミリーマート



店頭募金「夢の掛け橋募金」を通じた継続的なご支援と「グローバルこども募金」により、タイとベトナムの防災能力向上プログラムをサポートいただき、現地社員の方々にも活動にご参加いただきました。また、宮城県と熊本県では「夢の課外授業」の開催を通じて、国内の活動も支えていただきました。

プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして、国内外の活動に広くご協力いただいています。阪神大震災により本社や工場が被災した経験をもとに、熊本地震の際にはいち早くご支援を開始いただき、紙おむつなどの緊急支援物資の提供や、緊急・復興支援活動全体を支えるご寄付をいただきました。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社



2016年も、インドネシアでの交通安全事業とミャンマーでの母子保健事業へご支援いただきました。交通安全事業では、学校での交通安全教育、横断歩道などの交通設備の整備、住民の交通安全意識を高めるキャンペーンなどを行いました。母子保健事業では、地域の保健活動を担う補助助産師を育成しました。

株式会社ヴィア・ホールディングス



全国で展開する飲食店を通じて、国内外の活動にご支援いただいています。「ヒューマン・アース・プロジェクト」ではタンザニアでの栄養改善事業に、「私たちにできること2020」では東北の子どもたちへの支援活動に、そして熊本地震 緊急・復興支援にもご支援をいただきました。

株式会社バーミリオン



ロックアーティストB'zのコンサートツアーのグッズ販売からご寄付いただきました。国内における子どもの貧困問題解決への取り組みの一環として東北で実施した「給付型緊急子どもサポート～新入学応援キャンペーン～」および、受給世帯へのアンケート調査の実施や啓発活動などにご支援いただきました。

グラクソ・スミスクライン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバル・パートナーとして、世界の子どもの命を救うさまざまな活動にご支援いただいています。日本では、社員寄付や社内チャリティ企画の実施を通じて、熊本地震 緊急・復興支援、東北の子ども支援、子どもの貧困問題解決、子ども虐待の予防事業をご支援いただいています。

イケア・ジャパン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして、2016年は「遊び」をテーマにした新キャンペーン「Let's Play」を通じ、エチオピアとバングラデシュの事業をご支援いただきました。また、熊本地震・鳥取地震 緊急支援においては、「こどもひろば」などの活動に製品をご提供いただきました。

上野製薬株式会社



化学薬品メーカーの上野製薬株式会社には、国内外のさまざまな活動をサポートしていただいています。2016年は、熊本地震 緊急・復興支援活動において、益城町の公立小中学校での給食支援や、学用品の配布、学校備品の提供、学童保育への支援など、熊本地震被災地の活動全体にご協力いただきました。

株式会社リコー



2011年よりインドで教育の質の改善に向けて協働しています。2016年は、小学校を対象に理科・生活科、英語・テルグ語のデジタル教材の開発、子どもの参加を促すインタラクティブな教授法に関する教員研修を行い、公立校における質の高い教育の持続的発展を目指し、活動しました。

バンダイナムコグループ



株式会社バンダイナムコホールディングスからは、株主に贈呈される株主優待ポイントを通じて、東北の子どもたちへ継続的な支援をいただいています。2016年も、岩手・宮城・福島県の子どもたちに、壁飾り作りやプラモデル作りなどのワークショップを開催していただきました。

株式会社東芝



2016年も引き続き、社員寄付と企業としてのご寄付を通じて、タンザニアでの就学前教育事業において10ヶ所の子どもセンターの運営にご支援いただきました。この活動を通じて、センターに通うようになった大勢の子どもたちの運動能力や理解力に向上が見られました。

ソニー株式会社



2011年よりソニーグループ全体で国内外の活動をご支援いただいています。2016年は、緊急時の子どものこころのケア「子どものための心理的応急処置」の指導者養成研修や一般向け研修、熊本地震 緊急・復興支援活動、日本の子どもの貧困問題解決事業をご支援いただきました。

サンディスク株式会社



フラッシュメモリー製品の開発、製造、販売を行うサンディスクからは、社員の募金額に対して企業が同額を寄付する仕組みであるマッチング寄付を通じて、国内外で実施する子ども支援活動、広報、ファンドレイジングなど、団体の活動全体にご支援いただきました。

サンヨー食品株式会社



インスタントラーメンの製造・販売を行うサンヨー食品からは、トップブランド「サッポロ一番」袋麺のパッケージ裏面にセーブ・ザ・チルドレンのロゴをプリントいただき、長期間にわたり活動を支えていただいています。2016年は、熊本地震 緊急・復興支援活動へのご支援もいただきました。

LINE株式会社



東日本大震災から5年の節目に合わせ、コミュニケーションアプリ「LINE」を通じてドネーションスタンプ「3.11つながるスタンプ」を販売。日ごろから「つながる」ことの大切さを表現したこのスタンプの収益全額(内、決済手数料はLINE株式会社より寄付)を、東北の子どものための活動にご寄付いただきました。

伊藤忠商事株式会社



インドのスラム街に暮らす子どもやストリートチルドレンに教育の機会を提供し、児童労働のリスクから守るための、移動式図書館の活動にご支援いただきました。また、保護者や地域の人たちに教育の大切さを伝える活動や、子どもたちの学校への入学をサポートする活動も支えていただきました。

株式会社Cygames(サイゲームス)



ソーシャルゲームの開発をはじめとしたコンテンツ事業を展開するサイゲームスからは、熊本地震 緊急・復興支援活動をご支援いただき、益城町の公立小中学校での給食支援や、学用品の配布、学校備品の提供、学童保育への支援など、熊本地震被災地での活動全体にご協力いただきました。

レキットベンキーザー・ジャパン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして、日本ではメディキュット製品でセーブ・ザ・チルドレンのロゴ入りパッケージを販売いただきました。この商品の売上の一部と年間を通じたチャリティーバザーの売上から、世界の子どもたちの保健・衛生事業にご寄付いただきました。

ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社



「ユニリーバこども笑顔プロジェクト」を通じて、熊本地震 緊急・復興支援をサポートしていただきました。また、「持続可能な開発目標(SDGs)」を広く啓発するための子ども向け冊子やリーフレットの制作、小学校を訪問しての啓発活動をご支援いただきました。

株式会社日立柏レイソル



引き続き、国内の子ども虐待の予防活動をご支援いただきました。2016年は、所属選手3人に出演いただいたメッセージ動画が、毎年恒例の「セーブ・ザ・チルドレン・チャリティマッチ」(Jリーグ公式戦)開催時にスタジアムで放映されました。また、熊本地震 緊急・復興支援へのサポートもいただきました。

アヴェダ



世界中のアヴェダ サロン・スパ・ショップが環境保全活動・募金活動に取り組む「アースデー月間」の期間中、日本全国のアヴェダネットワークサロンや直営店で募金にご協力いただきました。集められた資金は、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの国内事業全般にご寄付いただきました。

トートバッグ専門ブランド　ROOTOTE（ルートート）

2007年より開催の「ROOTOTEチャリティイベント」。各界の著名人がアートワークを施した1点だけのトートバッグを展示し、オークションに出品。落札全額や会場募金を熊本地震 緊急・復興支援にご寄付いただきました。また、各店舗の募金箱からもご寄付いただきました。

有限会社三平商会

ドコモショップ館山店（有限会社三平商会）から、レバノンに避難するシリア難民の子どもたちにITスキル、会計に関する基礎知識、水と衛生、応急手当ての基礎など、社会で生きるために必要な知識や能力を身に付ける活動にご支援いただきました。

髙松商事株式会社

花の種苗、園芸資材の輸入や卸業、種苗のパテント管理を行う髙松商事株式会社からは、花や植木鉢などの売上の一部を継続してご寄付いただいています。また、セーブ・ザ・チルドレンのロゴプレート付きの商品の販売を通じて、認知向上活動でもご協力いただいています。

株式会社東急グルメフロント

運営する「しぶそば」のお客様1人につき1円をご寄付いただき、ベトナムの北部山岳部に暮らす少数民族の子どもたちの栄養改善事業を継続してご支援いただいています。店舗内でのセーブ・ザ・チルドレンの活動紹介など、認知向上活動にもご協力いただいています。

オゴー産業株式会社

学生服の製造販売を行うオゴー産業株式会社は、織ネームとタグにセーブ・ザ・チルドレンのロゴが入った制服を販売し、その売上の一部を継続してご寄付いただいています。全国50以上の採用校からは、生徒のグローバルな視点の醸成につながると好評をいただいています。

ボストン コンサルティング グループ

熊本地震 緊急・復興支援において日本法人の社員の個人寄付と企業マッチングによるご寄付をいただきました。益城町の公立小中学校での給食支援や、学用品の配布、学校備品の提供、学童保育への支援など、熊本地震被災地での活動全体にご協力いただきました。

資生堂ジャパン株式会社

社員や有志の方々のご寄付からなる「花椿基金」を通じて、2016年もミャンマーの母子の健康と栄養状態を改善する事業にご支援いただきました。基金運営委員会の交流懇親会などを通し、社員の方々への啓発活動なども実施していただきました。

株式会社ワールドパーティー

レイングッズの株式会社ワールドパーティーからは、自然と共存するために社会に還元したいとの理念から、アウトドアレイングッズブランド「KiU」の売上の一部をご寄付いただきました。日本国内で、震災被災地での緊急・復興支援や、子どもの貧困問題解決の活動にご協力いただきました。

華為技術日本株式会社（ファーウェイ・ジャパン）

スマートフォンなど、ICT製品や技術の提供を行う華為技術日本株式会社からは、日本国内の子どもの貧困問題解決のための活動にご支援いただきました。また、CSR関連の雑誌などを通じ、認知向上活動でもご協力いただきました。

ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社

熊本地震 緊急・復興支援において、日本法人の社員寄付と企業としてのマッチングのご寄付をいただき、益城町の公立小中学校での給食支援や、学用品の配布、学校備品の提供、学童保育への支援など、熊本地震被災地での活動全体にご協力いただきました。

プロボノでのご支援

フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所

企業や他団体と結ぶ契約書をはじめとした法務関連書類の作成や、組織のガバナンスなどへの法務的な対応に関して、弁護士の方々から専門的な助言をいただきました。

ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所・ホワイト&ケース法律事務所（外国法共同事業）

国内外の企業と結ぶ契約書やその契約内容について、法的な助言をいただきました。また、セミナー開催の際は会場を無償でご提供いただきました。

特定非営利活動法人 PVプロボノ

「子どものセーフガーディング」と「子どもに配慮ある広告を」の映像制作において、ブロクリエイターの映像スキルを活かした社会貢献活動「PVプロボノ」にご協力いただきました。

会場提供や現物提供によるご支援

会場提供

森ビル株式会社

日本電波塔株式会社

チャリティディナーの開催において、グランドハイアット東京にご協力いただきました。また、震災を経験した東北・熊本の子どもたちによる報告会の開催とライトアップにおいて、東京タワーにご協力いただきました。

現物提供

ビー・エム・ダブリュー株式会社

株式会社アクセア

キユーピー株式会社

東北の復興支援などに活用する車両をビー・エム・ダブリュー株式会社から提供いただいたほか、株式会社アクセアからはパンフレットなどの無償印刷にご協力いただきました。また、キユーピー株式会社からは熊本地震の際に、7大アレルゲン不使用の離乳食をご提供いただきました。

マイル

デルタ航空

学校法人宮城明泉学園

デルタ航空会社からは、「スカイウィッシュチャリティプログラム」を通して、お客様のマイルによるご寄付をいただいています。幼稚園や英語教室を運営する宮城明泉学園からは、米国研修旅行でのマイルをご寄付いただきました。

DM同梱

株式会社ディノス・セシール

オットージャパン株式会社

株式会社ディノス・セシールとオットージャパン株式会社が発送するお客様宛のご案内に、セーブ・ザ・チルドレンへの支援を呼びかけるお知らせを同封していただきました。

ほか、多くの企業からご支援いただきました。

- メットライフ生命保険株式会社
- マルホ株式会社
- ランクセス株式会社
- カンロ株式会社
- 株式会社美健
- NTT労働組合 東日本本社総支部
- 株式会社東急ハンズ
- 株式会社パイロットコーポレーション
- サトレストランシステムズ株式会社
- 株式会社オリエンタルランド
- 大阪マラソン2016
- 株式会社日新堂
- 平城京天平祭実行委員会
- H&M ヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社
- 株式会社クラウンジュエル

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2016年度決算報告（単位:円）

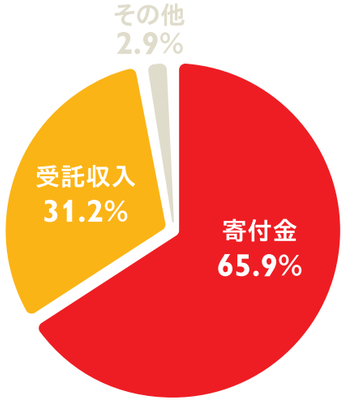
貸借対照表（2016年12月31日現在）

Ⅰ.資産の部	1.流動資産	
	現金預金	782,775,792
	海外現金預金	107,286,568
	前払事業費	203,721,696
	未収金	126,122,208
	棚卸資産	1,638,079
	前払費用	11,285,980
	前払金	0
	立替金	457,190
	流動資産合計	1,233,287,513
	2.固定資産	
	(1)基本財産	
	定期預金	50,000,000
	基本財産合計	50,000,000
	(2)特定資産	
	退職給付引当特定資産	29,744,477
	減価償却引当特定資産	34,412,524
	海外事業安定化積立特定資産	23,934,215
	緊急援助事業引当特定資産	9,972,700
	国内事業引当特定資産	3,200,000
	国内事業積立特定資産	98,318,426
	事業調整積立特定資産	294,629,461
	特定資産合計	494,211,803
	(3)その他固定資産	
	建物	8,715,174
	建物附属設備	2,483,527
	車両運搬具	10,753,792
	什器備品	4,443,943
	ソフトウェア	7,131,679
	敷金及び保証金	13,090,950
	その他固定資産合計	46,619,065
	固定資産合計	590,830,868
	資産合計	1,824,118,381
Ⅱ.負債の部	1.流動負債	
	未払金	191,141,390
	前受収益	277,126,307
	前受金	0
	預り金	7,332,397
	賞与引当金	4,262,368
	流動負債合計	479,862,462
	2.固定負債	
	退職給付引当金	29,744,477
	固定負債合計	29,744,477
	負債合計	509,606,939
Ⅲ.正味財産の部	1.指定正味財産	
	指定寄付	720,640,175
	指定正味財産合計	720,640,175
	（うち基本財産への充当額）	（50,000,000）
	2.一般正味財産	593,871,267
	（うち特定資産への充当額）	（464,467,326）
	正味財産合計	1,314,511,442
	負債及び正味財産合計	1,824,118,381

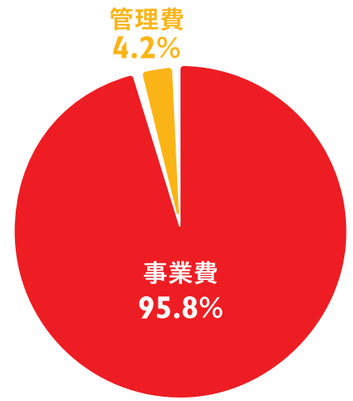
正味財産増減計算書（2016年1月1日から2016年12月31日まで）

Ⅰ一般正味財産増減の部	1.経常増減の部	
	(1)経常収益	
	①基本財産運用益	12,534
	②特定資産運用益	18,591
	③受取入会金	0
	④受取会費	8,965,000
	⑤援助事業受託収入	666,790,416
	政府受託収入	216,161,148
	民間受託収入	388,050,781
	海外受託収入	62,578,487
	⑥業務受託収入	0
	⑦事業収入	26,080,169
	⑧受取寄付金	1,407,567,772
	無指定寄付	582,388,497
	指定寄付	825,179,275
	⑨雑収入	27,271,155
	経常収益計	2,136,705,637
	(2)経常費用	
	①事業費	2,003,149,381
	海外援助費	327,075,741
	緊急援助事業費	516,602,638
	国内事業費	505,910,135
	事業助成金等	141,058,423
	事業活動費	166,783,312
	広報事業費	222,760,094
	その他事業費	105,565,811
	収益事業費	17,393,227
	②管理費	87,833,472
	経常費用計	2,090,982,853
	評価損益等調整前当期経常増減額	45,722,784
	当期経常増減額	45,722,784
	2.経常外増減の部	
	(1)経常外収益	
	①固定資産売却益	899,997
	②給付金返還益	30,772,334
	③前期損益修正益	13,106,133
	経常外収益計	44,778,464
	(2)経常外費用	
	固定資産除売却損	3,036,647
	経常外費用計	3,036,647
	当期経常外増減額	41,741,817
	当期一般正味財産増減額	87,464,601
	一般正味財産期首残高	506,406,666
	一般正味財産期末残高	593,871,267
II 指定正味財産増減の部	①受取寄付金等	776,265,416
	指定寄付	776,265,416
	②一般正味財産への振替額	△825,179,275
	当期指定正味財産増減額	△48,913,859
	指定正味財産期首残高	769,554,034
	指定正味財産期末残高	720,640,175
III 正味財産期末残高		1,314,511,442

経常収益の割合



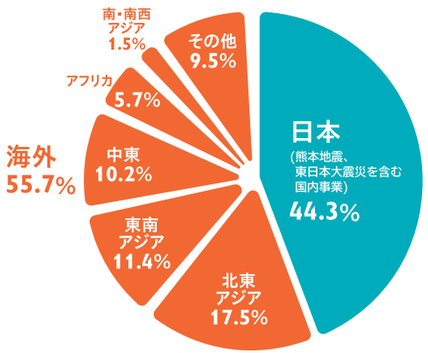
経常費用の割合



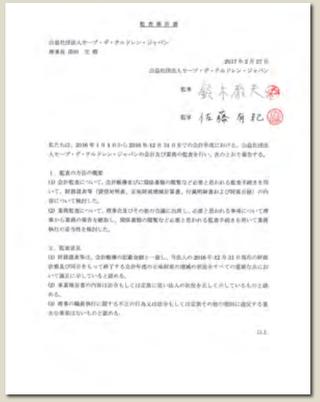
地域別支出割合

海外援助費・緊急援助事業費・国内事業費・事業助成金等
計1,490,646,937円

※地域別支出割合は監査を受けておりません。



監査報告書



監事による監査に加え、独立監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査を受けております。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
30年の歩み




1919 イギリスで セーブ・ザ・チルドレンが誕生。

1986 日本で セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン設立。
フィリピンとタイの教育支援から活動をスタート。



アジアの外へ活動を拡大。
メキシコ、ケニアでの支援を開始。

1988 フィリピンに現地事務所を開設、日本人スタッフを派遣。



阪神・淡路大震災発生。
子ども支援の団体に資金協力。

1991

日米セーブ・ザ・チルドレンが合同で、
旧ユーゴスラビアの難民緊急支援を開始。

1994

アフガニスタンへの
緊急人道支援を開始。

1995



2001 日本国内の子どもたちへの活動をスタート。

スマトラ沖津波、パキスタン地震の
被災地で緊急支援を実施。



2003

紛争下の教育支援の
グローバルキャンペーン
「Rewrite the Future」を開始。

2005

モンゴルに駐在員を派遣し、
ストリートチルドレンの支援などを実施。

2006

5歳未満児の死亡率削減を
目指すグローバルキャンペーン
「EVERY ONE」を開始。



2007 たたかない、怒鳴らない子育ての普及を日本で開始。

子どもたち自身が声を上げて社会に
参加することで日本の子どもの貧困問題の
解決を目指す活動を開始。

2009

ハイチ大地震発生。
被災した子どもたちへの緊急支援を実施。

2010

2011 東日本大震災被災地での緊急・復興支援を開始。



シリア危機への対応開始。

熊本地震発生。緊急支援を開始。

2016



2019 日本での設立から30年。天皇・皇后両陛下をお迎えし、チャリティディナーを開催しました。

セーブ・ザ・チルドレンが
創設100年を迎えます。

持続可能な開発目標への取り組み
Sustainable Development Goals（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。子どもの権利を推進する国際NGOとしてセーブ・ザ・チルドレンも策定に関わったこの目標は、2015年に国連で全会一致にて採択されました。私たちは各地での事業やアドボカシー（政策提言）を通して、SDGsの達成に向けた活動を推進しています。



役員一覧

2017年4月1日現在

名誉理事長

上野 昌也	上野製薬株式会社　代表取締役社長

顧問

深田 宏	一般財団法人鹿島平和研究所　監事 上野製薬株式会社　顧問 TINGYI HOLDING　独立董事 元オーストラリア大使

理事長

井田 純一郎	サンヨー食品株式会社　代表取締役社長

副理事長

大島 賢三	一般社団法人アフリカ協会　理事長 元国連大使
中島 周	キユーピー株式会社 取締役会長 コンプライアンスおよびブランド担当

専務理事

千賀 邦夫	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　事務局長

理事

横山 英子 （光山 英子）	株式会社横山芳夫建築設計監理事務所　代表取締役
今村 英明	信州大学社会科学系学術研究院　教授 早稲田大学大学院商学研究科　客員教授
牛尾 奈緒美	明治大学 副学長（広報担当）・情報コミュニケーション学部　教授
角崎 悦子	特定非営利活動法人SEEDS Asia　理事
板東 久美子	消費者庁　顧問
小田 與之彦	株式会社加賀屋　代表取締役社長
福井 正興	株式会社福寿園　代表取締役社長
前田 伸	日本電波塔株式会社（東京タワー）　代表取締役社長執行役員
松藤 凡	聖路加国際病院 副院長・小児総合医療センター長・小児外科部長
森 浩生	森ビル株式会社　取締役副社長執行役員
中出 邦弘	株式会社ファミリーマート 取締役 常務執行役員 経理財務本部長
福本 ともみ	サントリーホールディングス株式会社 執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長

監事

鈴木 教夫	太陽有限責任監査法人　パートナー・公認会計士
大原 慶子	神谷町法律事務所　弁護士（日本及びニューヨーク州）

※理事のカッコ内は本名

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
〒101-0047　東京都千代田区内神田2-8-4　山田ビル4F　TEL 03-6859-0070
ご寄付はこちら：ゆうちょ銀行（郵便局）口座番号：00900-1-120760　加入者名：セーブ・ザ・チルドレン子ども基金
クレジットカードでのご寄付はウェブサイトから

この冊子の印刷におきましては、協和オフセット印刷株式会社に多大なるご協力をいただきました。
2017年6月発行

表紙写真：
紛争下のシリアからレバノンに逃れ、難民の子どものためのアートプロジェクトに参加した少女